

水稻の作柄に関する委員会（平成21年産第1回）議事要旨

1 開催日時：平成21年8月7日（金） 13:30～15:45

2 開催場所：農林水産省第2特別会議室

3 出席者：【委員・専門委員】

染英昭座長、秋田重誠委員、黒田栄喜委員、丸山幸夫委員、

山岸順子委員、渡辺典昭委員

安藤勲専門委員、山本貞郎専門委員代理、栗原竜也専門委員代理

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長、他

4 議事

現地調査の報告及び8月15日現在の作柄概況調査の実施に当たっての留意事項について

5 議事概要（○：委員からの発言 →：事務局等からの発言）

(1) 座長に染委員が互選された

(2) 事務局から平成21年8月3、4日に実施した現地調査（秋田県）の概要報告、平成21年産水稻の西南暖地における早期栽培等の作柄概況（7月15日現在）、本年の気象状況、病害虫の発生状況等について説明後、各委員から意見・提言を受けた

○ 本年はエルニーニョ現象が発生しており、冬頃まで続くと思われる。エルニーニョ現象の影響として、暖かい時期には気温を下げる方向に働くため、9月は例年ほど暑くならないと考えられる。

○ 本年はオホーツク海高気圧の張り出しがそれほど強くなく、平成5年の大冷害のような障害型冷害の可能性は低いのではないか。

また、次期調査に当たっては、日照不足によるもみ数への影響、いもち病の発生程度に留意する必要がある。

○ 水稻は減数分裂期に加えて、その少し前にも低温を受けたような場合に、より被害が大きくなるということが言われている。本年の気象状況を踏まえ、特に北海道においてはその点に留意して調査に当たる必要がある。

また、7月に北海道あるいは中国地方の西から九州北部で集中豪雨があったが、それに伴う冠水の影響がどのような形で出ているか。なお、7月の日照不足により稲体が軟弱傾向にあることから、倒伏などの影響に注意する必要がある。

- 北海道においてはある程度の障害不稔が出るのではないかと。品種構成も変わってきており見方は難しいものの、一定程度の被害は出るものと考えられる。
生育の遅いところでも穂数が減る可能性がある。稲体に蓄積される炭水化物も少ないと考えられるため、今後も日照不足だった場合には登熟が悪くなると考えられる。
- 7月の日照不足について、一部の地域では低温を伴っているものの、関東から東北の太平洋側では気温が高めとなっていることから、出てくる影響が異なってくるのではないかと。
- 多くの地域で7月の日照不足の影響が大きく、特に生育の早いものはもみ数に、普通期作においては茎数に影響が出ている可能性が高く、いずれの場合も乾物生産の抑制が懸念される。
- 北海道においては障害型冷害の発生が懸念されるものの、品種構成が変わってきており単純に平成5年や15年と比較はできない。そのため、新品種の作付分布や危険期前後の気温の動向に注意する必要がある。

これらを踏まえ、さらに以下の意見・質問等があった。

- 北海道の上川地帯では特に気温が低かったようだが、品種構成について農林水産省で把握しているか。
→ 上川地帯のうち、旭川JAたいせつの資料では「きらら397」が半分、「ななつぼし」と「ほしのゆめ」が4分の1ずつである。より強い低温が入っている上川北部は、もち米のシェアも半分近くになっているため、耐冷性についてうるち品種の構成だけでなく、もち米も考慮する必要がある。
- 今後2週間程度、西日本においてかなり気温が高くなる可能性がある。日照時間については平年よりやや少なめというくらいで、明確な傾向はない。
- 本年は日照不足による品質低下の可能性が大きい。委員会の意見として登熟不良と日照不足の影響について注意を喚起することが必要である。

上記質問・意見を踏まえ、委員会としての意見をまとめ、その場で了承された。

(http://www.maff.go.jp/j/press/tokei/seiryu/090828_1.html)

(参考)

○会議及び議事録を非公開とする理由

今回開催した水稻の作柄に関する委員会については、当年産の水稻の作柄に関して、学識経験者等から専門的な見地から意見を聴くために開催している。その内容は、個人・地域における水稻の品質、収量等に関する事項等、特定の個人若しくは団体に不当な利益若しくは不利益をもたらす恐れがある事項が含まれること等から、会議及び議事録を非公開としている。